

第9期計画（令和6～8年度）に基づく施設整備（案）について

1. 第9期計画に基づく施設公募状況について

(1)公募期間：①令和6年7月1日～7月25日 ②令和6年9月2日～10月31日 ⇒いずれも不調

(2)公募事業：①地域密着型特養 ②短期入所介護 ③認知症デイ ④認知症グループホーム

【公募が不調に終わった理由】

- ① 人手不足やコスト増 ②運営面での先行きの不透明さ ③整備場所の確保が困難

2. 今後の施設整備方針について

・特養関連事業①及び②について

●特養の定員と待機者（県調べ）※広域・地域密着 (人)

	H31.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
県内定員	6,614	7,352	7,521	7,785
湖南圏域定員	1,207	1,601	1,601	1,711
野洲市定員	130	230	230	230
申込者（要3以上）	264	257	106	103

※申込者の居場所（野洲市） (人)

	H31.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
在宅	114	93	48	52
病院	58	39	12	16
介護老人保健施設	78	109	39	25
有料老人H・サ高住	3	5	3	6
グループホーム	5	4	1	3
その他 ※	6	7	3	1
計	264	257	106	103

※その他
軽費老人ホーム
特養、介護医療院
等

施設入所者数の推移（月報より） (人)

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R6 市内施設定員
特養	130	147	209	214	218	190
地域密着特養	40	42	38	38	39	40
老健	200	198	169	159	188	200
入所者数	370	387	416	411	445	430

<参考>

- ・令和3年3月に野洲篠原すみれ園（特養100人定員）開設。
- ・令和3年6月にラ・ステイト（サービス付き高齢者向け住宅 定員30人）開設。
- ・野洲篠原すみれ園の新規受入停止、令和7年5月より受け入れ再開予定。
- ・令和7年4月 市内に有料老人ホーム（定員18名）開設予定。

(2) 滋賀県のサービス見込み量の標準的な目安について

- ①滋賀県介護保険事業支援計画にて施設利用者割合（入所・居住系サービス利用者）が35%以下を目安として設定。
- ②本市の同割合は37.6%となっており、県の目安を超えている。

(3) 認知症関連事業について

- ①グループホームの入所申込者は増加傾向。現在把握している待機者数は37名。
- ②認知症デイは、市内に1事業者しかない。他市の許可を得た越境利用者4名程度あり。

まとめ

- ・特養関連事業については一定充足の見込みがあるため、第10期計画（令和9～11年度）以降での整備を再検討。
- ・需要の高い認知症関連事業については令和7年度再公募予定。公募要件の緩和を検討。

3. 公募要件の緩和について

(1)市有地の有効活用

- ・市所有の遊休地より選定
→ 事業者が土地を探す負担を軽減できる。

(2)貸付予定地(市有地)

上屋 1372- 62（雑種地）1782.20㎡

上屋 1372- 63（宅地）525.37㎡

合計 2,307.57㎡（普通財産）

※旧文化財倉庫（H31.2解体）及び

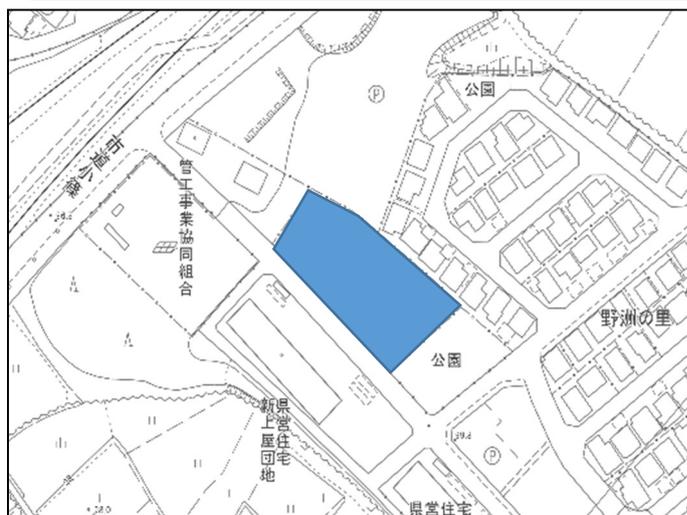
旧新上屋自治会館（R3.11解体）跡地

※市街化区域、一種住居地域

令和8年度中に整備することを条件に、上記の市有地の一部または全部を野洲市公有財産管理規則に則り貸し出します。

注意

本資料は令和6年度第3回野洲市介護保険運営協議会（令和7年2月19日開催）の資料です



参考

※2,300㎡を貸与した場合の地代 $2,300 \text{㎡} \times @35,100 \times 1.4\% = 1,130,220 \text{円/年}$ （試算）

※貸付期間は、契約の日から30年を超えない期間

4. 今後のスケジュール

R7.2.19 介護保険運営協議会

R7.5～7 事業者の公募

R7.8 プロポーザル審査委員会による審査

R7.9 事業者決定

（事前協議・住民説明会等）

R8.4～ 建築工事

R9.3 完成